

中小企業の労務対策セミナー

① 働き方改革・コロナ対策編

令和3年9月14日(火) 14:00～16:00

② パワハラ防止法対策編

10月1日(金) 14:00～16:00

概要

働き方改革や新型コロナウイルス感染症の感染拡大・まん延防止に伴い、テレワーク等の勤務形態の変容、コロナに伴う休業対応、有給休暇取得の義務付けなど、大きく変化した働き方への対応が企業に求められています。しかし、判断に迷う場面も多く、従業員のワクチン接種に伴う対応や休業時の欠勤の扱いや金銭補償の有無など、コロナ禍という特殊な状況の中で、企業が対応すべき労務対策のポイントについて分かりやすく解説します！

また、パワハラ防止法の施行に伴い、令和4年4月より中小企業においても「パワハラ対策の義務化」が適用されることから、法律の概要や企業が取り組むべき対策について解説いたします。

- ・開催方法：ビデオ会議「ZOOM」による開催
- ・講師：社会保険労務士法人ことのは
社会保険労務士 益子英之氏
- ・参加費：無料
- ・定員：各50名

ZOOM参加について

- ・参加URLをお申込みのメールアドレス宛に**前日まで**にお送りさせていただきます。
- ・各セミナーは**30分前**から受付（入室可能）しております。開始時刻までに参加URLからご参加をお願いします。
- ・Zoomを初めてご利用する方（アプリを未インストールの方）は事前にZoomアプリのインストールされることを推奨します。（所要時間5分程度）



←ZOOM設定解説動画はこちら

【問い合わせ】神奈川県中小企業団体中央会 活性化支援部 飯田、入野
TEL:045-633-5133 URL:<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

- *ご記入いただいた個人情報につきましては、本事業の目的以外には使用いたしません。
- *定員に達した場合など、お断りする場合にはご連絡申し上げます。

お申込

下記の必要事項をご記載の上、**9月7日（火）までに** Web（本会HP）又はFAXにてお申込み下さい。

【Webによる申込方法】

URL：<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/archives/9213>

QRコードはこちら→



【FAXによる申込方法】

下記に必要事項をご記載の上、本会FAX番号宛にそのままお申込みください。

お申込先FAX番号：**045-633-5139**

事業者名		所属団体名	
参加者（役職・氏名）			
参加したいセミナーに○をお願いします	① 9月14日(火) 14時～16時 働き方改革・コロナ対策編	② 10月1日(金) 14時～16時 パワハラ防止法対策編	
TEL		FAX	
E-mail			

【問い合わせ】神奈川県中小企業団体中央会 活性化支援部 飯田、入野
TEL:045-633-5133 URL:<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

*ご記入いただいた個人情報につきましては、本事業の目的以外には使用いたしません。

*定員に達した場合など、お断りする場合にはご連絡申し上げます。